

e-Tax利用者ファイル等作成ツールについて

1 目的

本ツールは、社内システム等で管理されている店舗一覧や酒類販売数量等のデータを、国税庁が提供しているe-Taxソフトで使用するデータに変換するツールです。

e-Taxソフトの仕様上、e-Taxを利用する際は、酒類販売場ごとに販売数量等のデータを手入力する必要がありますが、本ツールを使用することで、酒類販売場ごとのデータを手入力することなく、e-Taxソフトへ各酒類販売場のデータを取り込むことが可能となります。

社内システム等で保有する既存データに合わせ、本ツールを加工するなどしてご利用ください。

なお、本ツールの使用に当たっては、次の事項にご留意ください。

- ・ 有償無償を問わず本ツールを譲渡、販売、レンタル又はリースしないでください。
- ・ 本ツールは、使用者の責任において使用してください。
- ・ 本ツールの使用から生じた損害については、一切責任を負いません。
- ・ 本ツールの複製、変更は可能です。使用者の責任において行ってください。
- ・ 税制改正等に伴う本ツールの修正は行いません。

2 ツールの概要

本ツールは、Microsoft Excel（エクセル）を利用し、社内システム等のデータからe-Taxソフトで使用する利用者ファイルを作成します。当該ファイルをe-Taxソフトで開くと各酒類販売場の酒類販売数量等のデータが作成されることから、販売数量等のデータを改めて入力する必要はありません。

対応している報告書等は、次のとおりです。

- ・ 酒類の販売数量等報告書
- ・ 「20歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書

3 事前準備

(1) 利用者識別番号・電子証明書の準備

法人税等申告書の提出で使用している利用者識別番号・電子証明書を担当部署にご確認ください。それぞれの暗証番号もご確認ください。

(2) e-Taxソフトのインストール

e-Taxソフトがインストールされていない場合、e-Taxホームページの「e-Taxソフトのダウンロードコーナー」よりe-Taxソフトをダウンロードします。必要に応じて、ルート証明書のインストールや電子証明書の登録を行います。

(3) e-Taxソフトの税目追加インストール

e-Taxソフトに「申請 酒税」をインストールしていない場合は、追加インストールが必要です。

(4) 各店舗の基本情報

各店舗名や住所、販売管理者の研修受講年月日、生年月日、販売責任者の年齢等が必要となります。

4 入力要領

(1) 基本項目シート

e-Tax 利用者ファイル等作成ツール (Ver8.02) 色表示部分が入力項目です

提出年月日	2025年1月22日	<ul style="list-style-type: none"> 提出年月日 入力不要 報告対象年度 R6.4~R7.3の場合 →西暦「2024」年度 利用者識別番号～ 代表者住所 全て入力 業態区分 リストボックスから選択 従業員数～ 酒類に係る受取りレポート 店舗単位ではなく事業 全体で入力
報告対象年度	西暦 2024 年度	
利用者識別番号	222222222222200	
法人番号 (MyNo.)	7000012050002	
郵便番号	111-1111	
住所又は本店所在地	さいたま市中央区新都心本店所在地	
氏名又は名称	株式会社法人名	
氏名又は名称 (全角カナ)	ホウジンメイ	
電話番号	011-111-1111	
代表者氏名	代表者 氏名	
代表者氏名 (全角カナ)	ダイヒョウシャ シメイ	
代表者住所	さいたま市中央区新都心代表者住所	
業態区分	6B : ホームセンター・ドラッグストア	
従業員数	100 人	
損益項目	総売上高	1,000,000,000 円
	内酒類小売分	100,000,000 円
	売上総利益	250,000,000 円
	内酒類小売分	9,000,000 円
	営業利益	50,000,000 円
	内酒類小売分	1,000,000 円
	税引前純利益	20,000,000 円
	酒類に係る受取りレポート	100,000 円

利用者ファイル作成

店舗番号等 (個別データ確認用)	A店
販売数量等報告書	作成
20歳未満者飲酒防止等報告書	作成

- ・ 店舗番号等 (個別データ確認用) …リストボックスで選択
印刷非表示となっている部分に確認用として入力した店舗情報が表示されます。
- ・ 販売数量等報告「作成」ボタン、20歳未満飲酒防止等報告書「作成」ボタン
以下の(2)～(6)を入力し、「作成」ボタンを押下することで、それぞれe-Taxソフト用の利用者ファイルが作成されます (利用者ファイル作成以降の手順はP.6～)。

(2) 店舗一覧シート (1/2)

店舗番号等	酒類 免許場 整理番号	基本項目 (販売場)										
		販売場名称	郵便番号 (半角・ 要ハイフン)	販売場所在地	電話番号 (半角・ 要ハイフン)	所轄署 (リストボックス から選択または 正確に入力)	店舗全体の面積 (半角・小数点2位まで入力)	酒類売場の面積 (半角・小数点2位まで入力)	営業時間区分 (リストボックス から選択または 正確に入力)	営業開始 時間 (半角)	営業終了 時間 (半角)	定休日
A店	12345678	スーパー〇〇A店	111-1111	埼玉県さいたま市浦和区	111-111-1111	浦和	100.00	100.00	24時間以外	10:00	21:00	なし
B店	87654321	スーパー〇〇B店	222-2222	埼玉県さいたま市大宮区	222-222-2222	大宮	200.00	200.00	24時間			月曜日
C店	00099999	スーパー〇〇C店	333-3333	埼玉県さいたま市岩槻区	333-333-3333	春日部	50.00	150.00	24時間以外	9:00	21:00	

① ② ③

一行目のデータ (黄色塗りつぶしの最上段の店舗) は、本店所在地の酒類販売場の情報を入力してください。本店所在地と酒類販売場の所在地が異なる場合は、本店所在地の管轄税務署内のいずれかの店舗を、本店所在地の所轄税務署内に店舗がない場合は本店所在地の都道府県内のいずれかの店舗を、本店所在地の都道府県内に店舗がない場合はいずれかの店舗を入力してください (未成年者飲酒防止報告 e-Tax 取り込みファイル作成時には、この行のデータのみ
に経営に関する情報を反映します。)

- ①店舗番号等 任意の番号・略称を入力
- ②酒類免許場整理番号 原則として入力不要
- ③販売場名称～定休日 各店舗の情報を入力
 - ・ 郵便番号及び電話番号は半角、要ハイフン入力
 - ・ 所轄署…●●税務署の●●のみを正確に入力又はリストボックスから選択
 - ・ 営業時間区分…正確に入力又はリストボックスから選択
 - ・ 営業開始時間、営業終了時間…0:00～23:59を「00:00」形式で入力（数式バーには「00:00:00」表示、24時間の場合は入力不要）

(3) 店舗一覧シート (2 / 2)

酒類販売管理者関係											
酒類販売管理者氏名	酒類販売管理者生年月日(半角)	研修受講年月日(半角)	販売責任者1氏名	年齢(半角)	基準(1～7の番号を入力または選択)	販売責任者2氏名	年齢(半角)	基準(1～7の番号を入力または選択)	販売責任者3氏名	年齢(半角)	基準(1～7の番号を入力または選択)
山田 一郎	1984/10/22	2019/4/30	A店責任者 1	51	1	A店責任者 2	52	2	A店責任者 3	53	7
山田 二郎	1988/1/2	2019/5/1	B店責任者 1	22	2	B店責任者 2	31	1			
山田 三郎	1991/3/5	2020/6/1									

①

②

- ①酒類販売管理者氏名～研修受講年月日 入力 選任している酒類販売管理者の氏名、生年月日、研修受講年月日を入力
- ②販売責任者1氏名～基準 入力 酒類販売管理者に代わる責任者の氏名、年齢、基準を最大8名まで入力
 （責任者の氏名については、夜間（23時から翌日5時）において、酒類の販売を行う場合、酒類販売管理者が長時間不在の場合、酒類売場の面積が著しく大きい場合等に氏名が必要となります。「様式_未成年」シートの90行～96行を確認願います。）

(注) 「指名の基準」欄には、次の《責任者の指名の基準》のいずれかに該当する番号を記載してください。

番号	基準
1	夜間(23時から翌日5時)において、酒類の販売を行う場合(成年者の指名をお願いします。)
2	酒類販売管理者が常態として、その選任された販売場に長時間(2～3時間以上)不在となる場合がある場合
3	酒類売場の面積が著しく大きい場合(100平方メートルを超えるごとに、1名以上の責任者を指名)
4	同一建物内において酒類売場を設置している階が複数ある場合(酒類販売管理者のいない各階ごとに、1名以上の責任者を指名)
5	同一の階にある複数の酒類売場が著しく離れている場合(20メートル以上離れている場合)
6	複数の酒類売場が著しく離れていない場合であっても、同一の階において酒類売場の点在が著しい場合(3箇所以上ある場合)
7	その他酒類販売管理者のみでは酒類の適正な販売管理の確保が困難と認められる場合

(4) 販売数量シート

全店舗分販売数量データ

店舗番号等	酒類	卸売業者 (ℓ)	小売業者 (ℓ)	小売数量 (ℓ)	在庫数量 (ℓ)
A店	清酒			11	88
A店	合成清酒			22	77
A店	連続式蒸留焼酎			33	66
A店	単式蒸留焼酎			44	55
A店	みりん			55	44
A店	ビール			66	33
A店	果実酒			77	22
A店	甘味果実酒			88	11
A店	ウイスキー			99	999
A店	ブランデー			111	888
A店	原料用アルコール			222	777
A店	発泡酒			333	666
A店	その他の醸造酒			444	555
A店	スピリッツ			555	444
A店	リキュール			666	333
A店	雑酒			777	222
A店	粉末酒			888	111

①

②

③

④

各店舗・品目ごとの小売・在庫数量を入力

- ① 店舗番号等
「店舗一覧」シートの店舗番号等と一致させる
- ② 酒類
いずれかの品目をリストボックスから選択又は貼り付け（一括置換可）
該当がない品目は、入力不要
- ③ 卸売業者・小売業者
卸売業者のみ入力
- ④ 小売数量・在庫数量
ℓ単位で入力

・ その他

社内のシステムに保有する販売数量等のデータを貼り付けるシートです。

「基本項目」シートの店舗番号等と一致していないと正しく報告書等に反映されません。なお、「様式_販数量」シートには、データベース関数（具体的には”DSUM”）を使用しているので、「店舗番号等」及び「酒類」のキーが重複したデータがある場合は、その合計値が「様式_販数量」シートに反映されます。列の挿入は可能ですが、項目名（黄色セル）の変更及び列の削除はしないでください。

また、本ツールには、社内システムの酒類区分名を本ツールで使用する酒類区分名に一括で置換する機能を設けています。（7）補助機能等シートを確認してください。

・ 誤りやすい事例

「雑酒」に入力がある場合…販売している酒類が本当に雑酒か確認してください。

販売数量をml単位で入力している…入力単位は「ℓ」ですのでご注意ください。

「卸売業者 (ℓ)」「小売業者 (ℓ)」に入力がある…酒類卸売業者のみが入力します。

(5) 様式_販数量シート

現在、入力が必要な箇所なし

(6) 様式_未成年シート

CG1-3007

「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書

名称/申請年月日	全統営業形態	店舗番号	00103	整理番号	0004321
名称/整理番号	大衆 飲食業 酒	店名	〒111-1111 さいたま市中央区栄町本町南東	電話	03-111-1111
001 店舗名称/面積	大衆	店名	株式会社丸亀	代表者	氏名
002 酒類の種類	大衆	酒類	焼酎(日本酒類以外の酒類)	販売方法	店頭販売
003 (表示要件)	小売業 (酒小売業先売付)	001 (販売時間)	002 (時間表示)	003 (時間表示)	004 (時間表示)
004 (酒類販売の要領等の区分)	酒類販売の要領等の区分	001 (酒類販売の要領等の区分)	002 (酒類販売の要領等の区分)	003 (酒類販売の要領等の区分)	004 (酒類販売の要領等の区分)

項目	区分	採点	合格管理状態 (取組状況)
1 酒類の陳列場所を設けている	区分	100	合格
2 酒類の陳列場所 (カウンター) を設けている	区分	100	合格
3 酒類の自動販売機を設置している	区分	100	合格

1面

項目	区分	採点	合格管理状態 (取組状況)
1 酒類の自動販売機を設置している	区分	100	合格
2 酒類の自動販売機を設置している	区分	100	合格
3 酒類の自動販売機を設置している	区分	100	合格

2面

項目	区分	採点	合格管理状態 (取組状況)
1 酒類の自動販売機を設置している	区分	100	合格
2 酒類の自動販売機を設置している	区分	100	合格
3 酒類の自動販売機を設置している	区分	100	合格

3面

項目	区分	採点	合格管理状態 (取組状況)
1 酒類の自動販売機を設置している	区分	100	合格
2 酒類の自動販売機を設置している	区分	100	合格
3 酒類の自動販売機を設置している	区分	100	合格

「酒類の自動販売機に対する表示基準」の実施状況等報告書

酒類の自動販売機を設置している場合は、酒類の自動販売機に対する表示基準を設けている。

酒類の自動販売機を設置していない場合は、酒類の自動販売機に対する表示基準を設けていない。

項目	区分	採点	合格管理状態 (取組状況)
1 酒類の自動販売機を設置している	区分	100	合格
2 酒類の自動販売機を設置している	区分	100	合格
3 酒類の自動販売機を設置している	区分	100	合格

4面

項目	区分	採点	合格管理状態 (取組状況)
1 酒類の自動販売機を設置している	区分	100	合格
2 酒類の自動販売機を設置している	区分	100	合格
3 酒類の自動販売機を設置している	区分	100	合格

5面

・一般的な店頭小売業の入力内容となっているため、黄色セルを必要に応じ修正する。

(7) 補助機能等シート

【一括印刷機能】

販売数量等報告 一括印刷	20歳未満飲酒防止等報告 一括印刷
-----------------	----------------------

【酒類区分補正処理】

社内システムの酒類区分名を、当該ツールで使用する酒類区分名に置換します。
以下の表に社内システムで使用している酒類区分名を入力し、置換ボタンをクリックしてください。
(黄色の部分が入力部分です。青色部分は当該ツールで使用している酒類区分名です。)

変更前 酒類区分	変更後 酒類区分
清酒	清酒
合成清酒	合成清酒
連続式蒸留焼酎	連続式蒸留焼酎
単式蒸留焼酎	単式蒸留焼酎
みりん	みりん
ビール	ビール
果実酒	果実酒
甘味果実酒	甘味果実酒
ウイスキー	ウイスキー
ブランデー	ブランデー
原料用アルコール	原料用アルコール
発泡酒	発泡酒
その他の醸造酒	その他の醸造酒
スピリッツ	スピリッツ
リキュール	リキュール
雑酒	雑酒
粉末酒	粉末酒

【一括印刷機能】

- 販売数量等報告
 - 20歳未満飲酒防止等報告
- 各ボタンを押下することにより、各店舗の報告書等が出力される。
なお、一度押すと全ての店舗が出力される。

【酒類区分補正処理】

社内システムの販売数量等のデータを「販売数量」シートに貼り付けた場合で、社内システムと本ツールとで酒類区分名が異なる場合に使用する。
「変更前 酒類区分」(左の黄色セル)に社内システムにおける品目を入力することで、本ツールに合わせて品目に変更することができる。

5 e-Taxソフトへデータ取込み

e-Tax利用者ファイル等作成ツール (Ver8.02) 色表示部分が入力項目です

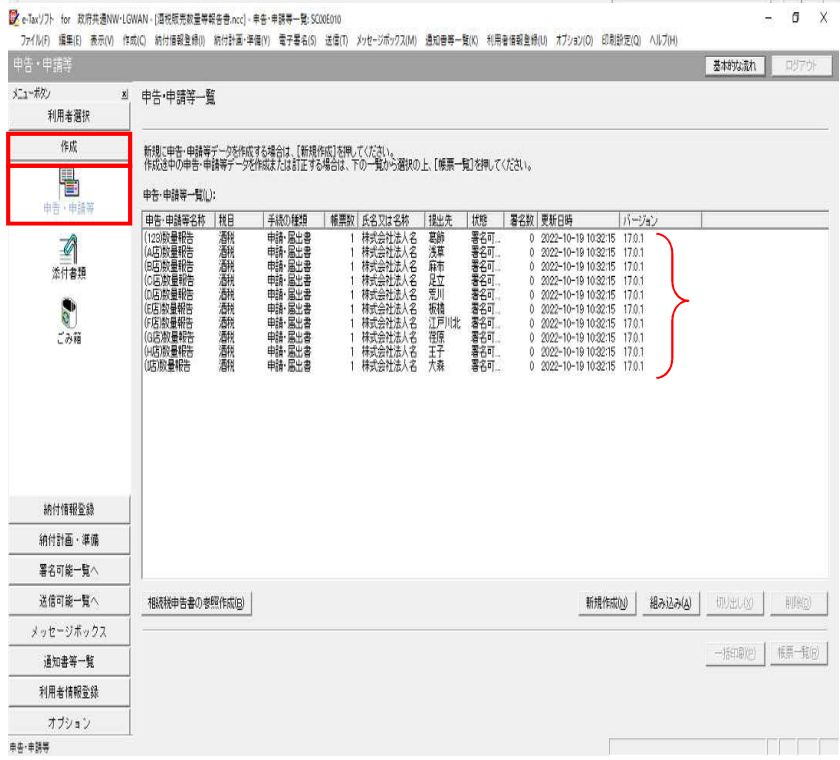
提出年月日	2025年1月22日		
報告対象年度	西暦 2024 年度	<small>販売数量等報告書作成日時 2024/1/22 20:26:31</small>	
利用者識別番号	222222222222200		
法人番号 (MyNo.)	7000012050002		
郵便番号	111-1111		
住所又は本店所在地	さいたま市中央区新都心本店所在地		
氏名又は名称	株式会社法人名		
氏名又は名称(全角カナ)	ホウジンメイ		
電話番号	011-111-1111		
代表者氏名	代表者 氏名		
代表者氏名(全角カナ)	ダイヒョウシヤ シメイ		
代表者住所	さいたま市中央区新都心代表者住所		
業態区分	6B: ホームセンター・ドラッグストア	7	
従業員数	100	人	
損益項目	総売上高	1,000,000,000	円
	内酒類小売分	100,000,000	円
	売上総利益	250,000,000	円
	内酒類小売分	9,000,000	円
	営業利益	50,000,000	円
	内酒類小売分	1,000,000	円
	税引前純利益	20,000,000	円
	酒類に係る受取りペー	100,000	円

利用者ファイル作成	
店舗番号等(個別データ確認用)	A店
販売数量等報告書	作成
20歳未満者飲酒防止等報告書	作成

- 基本項目シートの販売数量等報告書「作成」ボタン、20歳未満飲酒防止等報告書「作成」ボタンを押下し、それぞれの利用者ファイルを作成します。



- 保存した利用者ファイル（酒税販売数量等報告書.ncc）をクリックすると、e-Taxソフトが起動します。



- 作成メニューの申告・申請等ボタンを押下すると、各店舗の酒類販売数量等のデータが作成されていることが確認できます。

- 内容を確認し、誤り等がなければ電子署名後、送信します（20歳未満飲酒防止等報告書についても、利用者ファイルをクリックし、同様に送信します。）。